決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

 横山清彦委員
 島貫寿雄委員

 髙橋勝委員
 屋嶋雅一委員

 舟山政男委員
 松山和好委員

遠藤 芳昭委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

遠 藤 純 雄 委 員

◎ 議会側出席者

議 長 菅 野 富士雄 君

髙 橋 亨 一 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

長 後藤幸平 副 町 長 髙 橋 弘 之 育 教 長 熊 野 昌昭 代表監查委員 伊 毅 藤 会計管理者 (兼) 安 部 政 浩 総 務 課 長 弘 志田 信 税務会計課長 企 画 課 長 舘 石 修 住 民 課 長 後藤智美 介護老人保健施設 健康福祉課長(兼) 伊 藤 事務長 (兼) 満世子 山口 努 地域包括支援センター所長 国保診療所事務長 農林振興課長(併) 竹田辰秀 商工観光課長 鈴 木 祐 司 農業委員会事務局長

教育総務課長後藤美和子 社会教育課長(併) 渡部博一

井 上 雄 俊

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

室 長

設

議会事務局長 色 摩 里 香 議事運営専門員 横 澤 吉 和

議事室主査井上由佳

(議会事務局長 色摩里香君) (午後2時08分 開会)

大変お疲れのことと存じますが、決算特別委員長が選出されるまで、飯豊町議会委員会条例 第9条第2項の規定により、年長委員であります島貫寿雄委員にその職務をお願いいたします。 島貫寿雄委員、委員長席にお着きください。

(臨時委員長 島貫寿雄君)

ただいま年長議員ということでご指名がありました。前回までは髙橋亨一さんが年長議員ということで、いきなり年長と言われて自分の年を鑑みてがっかり、ちょっとしていますけども、ここの席に立てることはまずないと思いますので、臨時の委員長をお務めしますので、委員の皆さんの特段のご協力をお願いいたします。

本日の会議に、遠藤純雄君から欠席届が提出されております。

ただいまの出席委員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開催いたします。

なお、町当局の上田地域整備課長につきましては、業務のため欠席となり、代わって井上建 設室長が出席しております。

それでは、会議を進めます。

これから、飯豊町議会委員会条例第8条第2項の規定により、決算特別委員会委員長の互選を行いたいと思います。

互選はいかなる方法で行うか、お諮りいたします。髙橋議員。

(4番委員 髙橋 勝君)

この際、動議を提出します。

決算特別委員会委員長の互選につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして指名推選の方法で行い、その指名者に私を指名してくださるようお諮り願います。

(「賛成」の声あり)

(臨時委員長 島貫寿雄君)

ただいま、髙橋 勝君より決算特別委員会委員長の互選の方法は、指名推選の方法で行い、 その指名者に髙橋 勝君を指名していただきたいとの動議が提出されました。

この動議は、賛成者がありましたので成立いたしました。

直ちに本動議を議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(臨時委員長 島貫寿雄君)

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会委員長の互選の方法は指名推選とすることとし、その指名者に髙橋 勝君を指名することの動議は可決されました。

それでは、髙橋 勝君、指名してください。

(4番委員 髙橋 勝君)

ただいま許可いただきましたので、私から指名させていただきます。

決算特別委員会委員長につきましては、先般の議会運営委員会で協議し、遠藤芳昭君が最適 任者との内定を見ております。この際、遠藤芳昭君を委員長にご指名いたしますので、お諮り 願います。

(臨時委員長 島貫寿雄君)

お諮りいたします。

ただいま髙橋 勝君が指名いたしました遠藤芳昭君を決算特別委員会委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(臨時委員長 島貫寿雄君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました遠藤芳昭君が決算特別委員会委員長に選任されました。 遠藤委員に挨拶をお願いし、議事の取りまとめを交代いたします。

ご協力、ありがとうございました。

(委員長 遠藤芳昭君)

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、図らずも不肖私が委員長に指名されました。誠に光栄に存じますとともに、その 職務がいかに重要かつ重責であるか痛感しているところであります。誠に不慣れではあります が、皆様方にご迷惑のかからぬよう精いっぱい努めてまいりますので、格別なるご協力とご支 援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本特別委員会に付託となりました令和4年度の一般会計決算認定など13案件の審査に 当たっては、既に決算書及び予算執行報告書が配付されておりますので、委員各位には町民の 負託に応える重要な使命と自覚し、財政事情の大変厳しい折、公金が適正に使用されているか、 事業効果や評価はどうであるかをチェックする機会でありますので、十分に内容を精査し、忌 憚のない発言と慎重なご審議をお願いしたいと存じます。

それでは、会議を進めます。

これから、飯豊町議会委員会条例第8条第2項の規定により、決算特別委員会副委員長の互 選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選につきましては、ただいま行われました委員長互選の方法と同様、指名推選 とし、委員長より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選の方法は指名推選とし、委員長より指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副委員長に松山和好君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長においてご指名いたしました松山和好君を副委員長に選任することにご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

異議なしと認めます。

よって、松山和好君が副委員長に選任されました。

次に、お諮りいたします。

先ほどの本会議におきまして決算特別委員会に付託となりました認定第1号 令和4年度飯 豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定につ いてまでの13案件につきましては、既にお手元に配付しております会期日程表に記載のとおり、 休会中の決算特別委員会において、記載の所管分に分けて審査いたしたいと思います。これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会は、9月12日と13日の2日間にわたって開催し、9月12日は総務文 教常任委員会所管分とし、令和4年度飯豊町一般会計決算の所管分、国民健康保険特別会計決 算の所管分及び後期高齢者医療の各特別会計決算の審査を行います。

また、9月13日は産業厚生常任委員会所管分とし、令和4年度飯豊町一般会計決算の所管分、 国民健康保険特別会計決算の所管分、介護保険、訪問看護、介護老人保健施設、下水道事業、 萩生・豊原・添川・豊川・中津川の各財産区の特別会計決算及び水道事業会計決算の審査を行います。

以上、このような日程に基づき審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は、午前9時30分より本会議場で開催いたしますので、ご参集くださいますよう口頭をもって通知いたします。

町執行部からは、町長、副町長、教育長、監査委員及び説明員として町長並びに行政委員会 の長から出席要請された職員の方は、定刻までにご参集ください。

これをもって、本日予定いたしました議事は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。 (午後2時20分散会)